

## 厚別区土木センター電話設備 借受仕様書

### 1 概要

札幌市厚別区土木センターにおける構内交換設備・電話機及びそれら付帯する設備を納入し、設置及び設定を行う。

### 2 納入場所

厚別区土木センター : 札幌市厚別区厚別町下野幌 45 番地 39

### 3 納入期限

機器の納入及び設置・設定作業を以下の日付までに完了すること。  
令和4年11月30日

### 4 賃貸借期間

令和4年12月1日から令和11年11月30日までの7年間（84ヶ月）とする。

ただし、本調達は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約のため、賃借人札幌市は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る歳出予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

### 5 機器仕様

- ・ 下記①適合品または以下の同等品仕様を満たすものとする。
- ・ 同等品で参加する場合は、入札（見積）書提出期限までに、担当課へ同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格をみたしていることがわかる書類を電子メール又は担当者への持参により提出し、担当課の確認及び承認をうけること。【提出期限：令和4年8月19日 12:00まで】
- ・ 電子メールで提出する場合、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送信すること。

#### (1) 適合品

品名	種別	メーカー	数量
ZXL-主装置セット-「1」	主装置		1
ZXL-メディア変換ユニット-「1」	内外線・その他ユニット・ライセンス等		1
ZXL-VCU 追装用 DSP ユニット-「1」			1
ZXL-24TDM 音声変換サブユニットト-「1」			1
ZXL-8 アナログ外線ユニット-「1」			1
ZXL-20 スターユニット-「1」			2
ZXL-8 単体電話機ユニット-「1」			1
ZXL-ドアホン・テレコンユニット-「1」			1
ZXL-サービストラックユニット-「1」			1
ZXL-システム容量ライセンス-「1」			1
ZXL--「4」 SIP 外線ライセンス-「1」			1
ZXL--「8」 SIP 外線ライセンス-「1」			1
ZXL-8 停電切替ユニット-「1」			1
12V15AH-LHM0 蓄電池		無停電電源装置・バッテリー	
3 分間バックアップバッテリー			4
ZX-フルバックアップ装置-「1」			1
ZX-フルバックアップキャビネット-「1」			1
NTT・AT-D39SⅢ	留守応答装置		2
NTT・AT-D39S-CWA-200			1
E-ドアホン-S2◎	ドアホン		2

ZX-「24」キーカールコードレススター電話機-「1」「W」	電話機・ケーブル等	21
ZX-「24」キーアナログ停電スター電話機-「1」「W」		4
ZX-「18」キー標準スター電話機-「1」「W」		4
TPC-DTD-L5(シロ) 電話機ひも		29
LAN ケーブル(1M)		2

(2) 同等品仕様

① 電話交換機仕様

ア 基本仕様

a)	交換方式	① 交換方式 ② 通話路方式 ③ 処理方式 ④ 冗長構成 ⑤ 局線応答方式	蓄積プログラム制御方式 時分割PCM方式 128bit 一重方式 ダイヤルイン方式 ダイレクトダイヤルイン方式 ダイレクトインライン方式 マルチライン方式	
b)	トラフィック条件	内線1回線当たりの最繁忙時における標準発着信呼量は5.4HCS以上		
c)	電源条件	① 入力電圧 ② 周波数 ③ 出力電圧 ④ 蓄電池	AC100V±10V 50/60Hz DC24V又は48V 停電補償2時間以上(瞬断対応)	
d)	ダイヤル条件	① ダイヤル速度 ② ダイヤルマーク率 ③ PB信号	10±0.8又は20±1.6 33±3% 0から9 *、#	
e)	環境条件	① 環境 ② 運転 ③ 構造	温度5~35℃ 湿度45~85% (結露しないこと) 連続運転、自然空冷 自立型であること 床固定又は壁固定等の耐震措置を行うこと	
f)	内線線路条件	① 一般内線 ② 長距離内線 ③ 多機能内線 ④ 漏洩抵抗	ループ抵抗 1,200Ω以下(電話機抵抗を含む) ループ抵抗 3,000Ω以下(電話機抵抗を含む) 配線可能距離 570m以下(φ0.5の場合) 20KΩ以上	
g)	サービスクラス等	電話機毎に超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙設定ができること		
h)	番号計画	種別	桁数	番号
		内線番号	2桁~4桁	1~0
		特殊機能番号	1桁~4桁	1~0、*、#
		構内PHS内線	2桁~4桁	1~0
		局線発信		0
		局線転送		フッキング

イ 収容回線数等

	種 別	最大容量	実装数	収容数	備 考
a)	アナログ回線	8回線	8回線	4回線	4回線のうち3回線は、区役所PBX内線に接続
b)	ひかり電話オフィスA※1	12ch	12ch	8ch	8ch2番号
c)	一般内線回路	8回路	8回路	6回路	
d)	多機能電話機回路	40回路	40回路	29回路	
e)	構内放送回路	4回路	4回路	1回路	
f)	アナログ停電切替回路	8回路	4回路	4回路	
g)	ドアホン回路	2回路	2回路	2回路	

※1 ひかり電話オフィスAが直収できること。

② 端末機器他内訳及び仕様

	種 別	台数	備 考
ア	多機能電話機 (18ボタン以上)	4台	局線ボタン18個以上 保留、転送、フッキングの固定機能ボタンを有すること LCDディスプレイは全角10文字程度以上×4桁以上表示 (バックライト付きで可動式であること) 個別電話帳機能は200件以上登録可能なこと 発着信履歴は60件以上蓄積できること 本体の設置角度を3段階で調節可能なこと 7種類以上の音色調整が可能なこと
イ	アナログ停電多機能電話機 (24ボタン以上)	4台	局線ボタン24個以上 保留、転送、フッキングの固定機能ボタンを有すること LCDディスプレイは全角10文字程度以上×4桁以上表示 (バックライト付きで可動式であること) 個別電話帳機能は200件以上登録可能なこと 発着信履歴は60件以上蓄積できること 本体の設置角度を3段階で調節可能なこと 7種類以上の音色調整が可能なこと 外部通話録音装置 (タカコム VR-D179) の接続が可能なこと
ウ	多機能カールコードレス電話機 (24ボタン以上)	21台	局線ボタン24個以上 電源は、交換機より供給 保留、転送、フッキングの固定機能ボタンを有すること LCDディスプレイは全角10文字程度以上×4桁以上表示 (バックライト付きで可動式であること) 個別電話帳機能は200件以上登録可能なこと 発着信履歴は60件以上蓄積できること 本体の設置角度を3段階で調節可能なこと 7種類以上の音色調整が可能なこと 外部通話録音装置 (タカコム VR-D179) の接続が可能なこと

エ	ドアホン	2台	鳴動電話機 16 台以上、以降は代理応答で対応可能であること かけなしであること
オ	留守応答装置	2台	3 回線まで対応できる応答専用機で万年カレンダー機能を有し、プログラムにて、動作できるもの (応答メッセージ作成用ソフト・カードライターアダプタ 1セット含む)

## 6 その他機器仕様

- (1) 多機能電話機はナンバーディスプレイおよび着信履歴機能を備えたものを納入すること。また、音量（着信音量・受話音量）調整ができること（受話音量については通話中も調整可能なものとする）。
- (2) 留守応答装置との接続設定を行い、平日 17 時 15 分から翌 8 時 45 分、土日祝日、年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）の間、自動で留守番応答するよう設定すること。但し、手動でも留守番応答に切り替えることができること。
- (3) 電話交換機設定データを外部媒体にバックアップするなど、信頼性を高める措置を行うこと。
- (4) ひかり電話の停電対策として 2 時間以上の無停電電源装置（瞬断対応）を準備すること。
- (5) 構内放送設備と接続ができ、多機能電話機から呼び出しができること。
- (6) 外線着信数を任意で 2 パターン以上変更できること。
- (7) ドアホン 2 台（正面玄関付近および正面玄関スロープした付近に設置）を接続し、16 台以上の多機能電話機で応答できるようにすること。
- (8) 多機能電話機を移動しても即使用できるように委託者の指定する場所に 4 回線分のモジュラーまでの配線を準備すること。

## 7 新設機器の据付、設定及び既設機器の撤去作業

受注者は以下に掲げる作業等を行うものとする。なお、本契約における作業に係る経費は、賃貸借契約に含むものとする。

- (1) 庁舎内の既設の電話交換機等が設置されている場所に電話交換機システム本体、電源装置、蓄電池及び周辺機器等の据付及び調整を行うとともに、各フロアへの多機能電話機及び一般電話機の設置接続及び設定を行うこと。
- (2) 新設する構内交換機への移行については、必要に応じて既設調査を行ったうえで、現在の下庁舎内で使用している電話番号、内線番号を継承し、初期のデータ設定を行うこと。なお、運用上、不具合があると思われるものに関しては、担当者に報告し、承認を得た上で修正すること。
- (3) 配線については、全て新設とする。
- (4) 据付後、動作試験及び調整を行い、機器の正常稼働を確認すること。
- (5) 庁舎内に設置されている電話交換機システム本体及び周辺機器、電話機等の撤去を行うこと。なお、撤去した機器に関しては札幌市の指示に従うこと。
- (6) 設置端末すべてで音声呼び出し音ができるように設定すること。
- (7) 作業は原則として閉庁日（土曜日、日曜日又は祝日）の 9:00～17:00 とするが、庁舎利用者、職員等に影響を及ぼす可能性が低いと思われる作業については、担当職員と打ち合わせの上、それ以外の時間帯での作業を認める場合がある。

## 8 作業中の安全確保及び環境保全について

作業に際しては、災害の防止、施工中の安全確保及び環境保全のため関係法令の記述に従い、以下の項目に留意すること。

- (1) 高所作業における落下、転倒防止
- (2) 作業場における酸欠状態及び有毒ガス等の発生防止
- (3) 壁、什器等に損傷を与えないこと。損傷の恐れがある場合は、養生等の対策を講じること。

## 9 関連書類の作成及び提出

受注者は本契約に際し、以下に掲げる書類を提出すること。

- (1) 機器の取扱説明書（職員のための簡易な電話操作マニュアルを含む）
- (2) 納入機器の仕様が確認できる書類
- (3) 納入機器一覧
- (4) 業務内容が確認できる写真
- (5) 外線・内線一覧表

## 10 その他特記事項

- (1) 業務に必要な工具等は受託者の負担とする。
- (2) 業務の実施にあたって、受託者の不注意により生じた故障・破損・事故等は受託者の責任において処理すること。
- (3) 機器等の梱包材は、受注者が納入後速やかに引き取ること。
- (4) 作業中における事故の発生や異変があった場合は、速やかに業務担当職員に連絡をすること。
- (5) 庁舎管理の運営又は市職員の業務に支障を及ぼすおそれのある作業をする場合は委託者の指示する時間帯に実施すること。
- (6) 借受期間終了後における借受物品の買取り又は再借受について、当事者は協議をすることができる。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、相互に協議調整し、改善を図るものとする。

## 11 担当課

札幌市厚別区土木センター 担当 小林

電話 011-897-3800

アドレス：mail:at.doboku\_keiyaku@city.sapporo.jp